



産業別最低賃金改正のお知らせ

福岡県産業別最低賃金が下記の通り改正されます。

効力発生日：平成19年12月10日(月)

産業名	最低賃金(1時間)
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業・鋼材製造業	784円
電気機械器具・情報通信機械器具・電子部品・デバイス製造業	754円
輸送用機械器具製造業	772円
百貨店・総合スーパー(※1)	728円
自動車(新車)小売業	769円

※1 衣・食・住にわたる各種の商品を小売し、その性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、常時使用労働者が50人以上のもの

効力発生日：平成14年12月10日(火)※2

産業名	最低賃金(1時間)
各種商品小売業	710円

※2 平成15～19年度は改正されていません。

これらの産業別最低賃金に該当しない業種は、平成19年10月28日から改正されている福岡県最低賃金(時間額663円)が適用されます。

問合せ先 福岡労働局労働基準部賃金課
(☎092・411・4578)

問合せ先 (社)福岡県助産師会
(☎23・0317)

参加費 1,000円(学生500円)

場所 福岡県助産師会館(福岡市中央区平尾1丁目3番41号)

日時 平成20年2月3日(日) 10時～

福岡県助産師会では、一人で多くの助産師に仕事に復帰してもらうために「潜在助産師の研修会」を開催します。助産師を目指している看護学生さんや助産師学生さんの参加もお待ちしております。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

▼12月10日(月)～16日(日)

この啓発週間にあわせて、「拉致問題を考えるみんなの集い」(主催福岡県・福岡法務局)が開催されます。

この問題について、関心と認識を深めてみませんか。

日時 12月13日(木)13時30分～15時30分

場所 クローバープラザ(春日市原町)

内容 ビデオ上映・拉致被害者の家族から

費用 無料

育児休業促進ワンストップセンター

中小企業を対象に、育児休業制度の導入や取得促進について、労務管理の専門家が無料でアドバイスをを行います。お気軽にご利用ください。

主な相談内容 就業規則の整備・改正、社会保険料などの免除手続き、ほか

相談受付窓口 福岡県社会保険労務士会事務局

(☎092・414・8775)

受付時間 月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から17時

夢のつばさ福祉フェスタ2007

中間市視覚障害者の会「つばさの会」では、「夢のつばさ福祉フェスタ」と題し、皆さんと一緒に、障害者福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

日時 12月9日(日)9時～16時

場所 中間市生涯学習センター(中間市通谷1丁目36番16号)

問合せ先 中間市保健福祉部介護保険課

(☎093・246・0202)

墨と色のかき初め大会参加者募集

ボランティアアグループSUN(シン)では、今年もかき初め大会を開催します。子どもから大人まで参加自由です。なお、習字道具や絵の具などは各自持参です。

日時 平成20年1月6日(日) 10時～

場所 桂川町住民センター

申込方法 桂川町住民センターか桂川町社会福祉協議会で申し込み

問合せ先 桂川町社会福祉協議会(☎55・2271)



助産師さん、もう一度復帰しませんか

「出産や子育てのために、現在のその仕事から離れている」、「働きたいけど、時間の余裕がない」などの理由で助産師を休止中の皆さん。

福岡県助産師会では、一人で多くの助産師に仕事に復帰してもらうために「潜在助産師の研修会」を開催します。助産師を目指している看護学生さんや助産師学生さんの参加もお待ちしております。

日時 平成20年2月3日(日) 10時～

場所 福岡県助産師会館(福岡市中央区平尾1丁目3番41号)

参加費 1,000円(学生500円)

問合せ先 (社)福岡県助産師会
(☎23・0317)